

# トワイライトステイのご案内



この事業は、ご家庭においてお子さんの養育が一時的に困難となり（以下の例を参照）他に養育のできる方がいないときに施設にてお預かりする夜間一時保育事業です。

利用にあたっては、原則として3日前（ ）までの申し込みが必要です。

東京都石神井学園では土日祝日を除く3日前。ぴよぴよでは日曜・祝日を除いた3日前です。

## 《以下のような場合にご利用になれます》

保護者自身が疾病や出産により入院する。または親族の看護や介護にあたる。  
保護者が冠婚葬祭などの公的行事に参加する。  
保護者に出張や、突発的な仕事が入った。  
仕事が残業になり保育園等のお迎えが間に合わない。・・・など。

## 《ご利用までの流れ》

### 利用要件をご確認ください

- 【利用要件】 練馬区在住の方
- 【対象年齢】 満2歳から12歳（小学生）、東京都石神井学園のみ17歳まで受付。
- 【対象児童】 集団生活の可能なお子さん（お子さんが疾病等の場合はご利用いただけません）

### 初めて利用する方は、施設に予約の上、利用説明と顔合わせが必要です。

- ・ まず、希望施設（裏面を参照）に電話し、希望する日時・必要書類をご確認ください。
- ・ お子さんを同伴の上、利用施設で顔合わせを行います。  
なお、顔合わせの結果、ご利用になれない場合もあります。

### 【必要書類】 詳しくは、各施設に連絡をする際に確認願います。

写真（お子さんと保護者（お迎えの方）の最近の写真。一緒に写っている写真でも可。）  
お子さんの住所が確認できるもの（健康保険証など）

### 利用の申込み

顔合わせ後、利用日の3日前（ ）の午前9時30分～午後5時までの期間に、施設に費用を支払っていただく（石神井学園では、金融機関に費用を納入いただく）ことで予約受付完了となります。

東京都石神井学園では土日祝日を除く3日前。ぴよぴよでは日曜・祝日を除く3日前です。

### 【必要書類】 詳しくは、各施設に連絡をする際に確認願います。

利用の理由を確認できるもの：出張や夜間勤務について会社が証明する「利用要件証明書」、証明書の発行ができない場合の「利用要件申立書」、病院の発行する「治療計画書」や「診療情報提供書」など。詳しくはお問合せください。

住民税非課税世帯は当該年度（4月～6月申請の場合は前年度）の「非課税証明書」

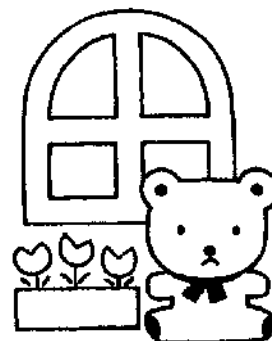
生活保護受給世帯は「生活保護受給証明書」

多胎児の利用の場合は、母子健康手帳等の多胎児であることが分かる証明書

～裏面につづきます～

### 預かり時間・費用について

- 【預かり時間】 午後5時～午後10時
- 【費用】 1日 2,000円(食事代込み。送迎費用除く)  
生活保護世帯・非課税世帯・多胎児の利用の場合、減免制度があります。



### お子さんのお迎えについて

保育園・学校・学童クラブへお子さんをお迎えに伺います。  
(片道10分圏内は徒歩、それ以上の地域についてはタクシーを使用します。)

- 【費用】  
タクシーを使用した場合のみ。1回の送迎・1人につき、片道1,060円がかかります。

### 利用をキャンセルする場合

利用をキャンセルする場合は、利用日前日( )の午後5時までにお申込先の施設に連絡をしてください。それ以降のキャンセルについては、費用の返金はできません(送迎費用の実費分を除く)。

東京都石神井学園では土日祝日を除く1日前。ぴよぴよでは日曜・祝日を除いた1日前です。

### 《トワイライトステイ実施施設》

東京都石神井学園 03-3996-4191  
〒177-0045 練馬区石神井台3-35-23  
(大泉学園駅より徒歩13分またはバス「第5上石神井住宅前」下車。/上石神井駅よりバス「富士街道」または「第5上石神井住宅前」下車。)

日・祝休日はお預かりできません。

練馬ぴよぴよ(ひろば室) 03-3993-8200  
〒176-0012 練馬区豊玉北5-18-12  
(練馬駅中央口より徒歩1分)

通年実施しております。(年末年始を除く)

光が丘ぴよぴよ(一時預かり室) 03-5997-7763  
〒179-0072 練馬区光が丘2-9-6 光が丘区民センター6階  
(光が丘駅より徒歩1分)

日・祝休日はお預かりできません。



区のホームページ  
からもご確認いただく  
ことができます!

### 《お問合せ》

在宅育児支援担当課 育児支援係  
03-5984-5673